（注３）　当期末の時価は、主として「不動産鑑定評価基準」に基づいて本学で算定した金額（指標等を用いて調整を行ったものを含む。）である。

また、賃貸等不動産に関する平成21年度における収益及び費用等の状況は次のとおりである。

（単位：千円）

賃貸収益	賃貸費用	その他（売却損益等）
374,678	503,138 （うち、損益外減価償却相当額283,315）	0

追加情報

当事業年度より、「賃貸等不動産の時価等の開示に関する会計基準」（企業会計基準第20号　平成20年11月28日）及び「賃貸等不動産の時価等の開示に関する会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第23号　平成20年11月28日）を適用している。

（キャッシュ・フロー計算書関係）

１．資金の期末残高の貸借対照表科目別の内訳

現金及び預金	21,712,161千円
うち、定期預金	△　6,680,000千円
資金期末残高	15,032,161千円

２．重要な非資金取引

⑴　現物寄附による資産等の取得

構築物	1,759千円
機械装置	729千円
工具器具備品	688,160千円
図書	17,671千円
美術品・収蔵品	4,400千円
船舶	2,093千円
無形固定資産	1,050千円
計	715,862千円

⑵　ファイナンス・リースによる資産の取得

工具器具備品	358,605千円
計	358,605千円

３．その他の事項

⑴　教育研究業務支出は、教育・研究に関する支出である。

⑵　診療業務支出は、診療経費に関する支出である。

⑶　その他の業務支出は、主として一般管理費の支出である。

（減損関係）

１．減損の認識

⑴　減損を認識した固定資産の用途、種類、場所、帳簿価額等の概要

記号	用途	種類	帳簿価額		場所
A	職員宿舎（世帯用）	建物		2,758千円	茨城県つくば市竹園
B	教育研究施設	建物	4,625千円	計　18,619千円	東京都文京区大塚
		附属設備	13,995千円		
合計				21,377千円	

⑵　減損の認識の有無について、複数の固定資産を一体として判定した場合における、当該資産の概要及び当該資産が一体としてそのサービスを提供するものと認めた理由

Ｂの教育研究施設については、建物と動力設備等からなり、これらは建物と補完的な関係を有する建物附属設備であることから、一体としてそのサービスを提供するものと認められた。

⑶　減損の認識に至った経緯

①　Ａの職員宿舎（世帯用）については、１戸建で貸付料が高額であり、築33年を経過し老朽化が著しいことから宿舎としての機能低下等により維持管理ができないとの理由で、平成21年４月に退去後、入居者がいない状態であった。このことから今後の利用計画が構築できないため、減損を認識した。

②　Ｂの教育研究施設については、老朽化により当該施設を取り壊すこととなったため、施設利用がなくなり減損を認識した。

⑷　減損額のうち損益計算書に計上した金額と計上していない金額の主要な固定資産ごとの内訳

記号	用途	種類	損益計算書に計上した金額	損益計算書に計上していない金額
A	職員宿舎（世帯用）	建物	—　千円	2,758千円
B	教育研究施設	建物		
		附属設備	—　千円	18,619千円
合計			—　千円	21,377千円

⑸　回収可能サービス価額

①　Ａの職員宿舎（世帯用）については、売却見込みがないため、使用価値相当額により測定しており、使用価値相当額は、当該資産の建物の帳簿価額に、利用予定割合（０％）を乗じ該当件数（建物：１件）を加えて算出した価額を用いている。

②　Ｂの教育研究施設については、売却見込みがないため、使用価値相当額により測定しており、使用価値相当額は、当該資産の建物の帳簿価額に、利用予定割合（０％）を乗じ該当件数（建物：２件、附属設備：18件）を加えて算出した価額を用いている。

２．減損の兆候

⑴　減損の兆候が認められた固定資産の用途、種類、場所、帳簿価額等の概要

記号	用途	種類	帳簿価額		場所
a	職員宿舎（独身用）	土地		276,000千円	東京都世田谷区代沢
b	職員宿舎（集合住宅）	建物		149,689千円	茨城県つくば市吾妻
c	職員宿舎（集合住宅）	建物	4,271千円	計　4,335千円	茨城県つくば市並木
		構築物	64千円		
d	職員宿舎（１戸建）	建物	2,623千円	計　2,642千円	茨城県つくば市並木
		附属設備	19千円		